## 安士コミュニティエリア整備設計業務委託プロポーザル 参加に関する質問回答書

近江八幡市

## 安土コミュニティエリア整備設計業務委託プロポーザル質問回答書

番号	項目	質問事項	回 答
1	4.参加資格 P6 9.参加表明書の 作成	プロポーザル参加企業と直接的な雇用関係を有する必要がある者は管理技術者のみで、他の担当技術者は協力事業者に所属するものでよいと考えてよいか。また、当該協力事業者は他のプロポーザル参加企業の協力事業者であってもよいか。また、協力事業者の重複参加は許されても担当主任技術者は重複が許されない等の制限はあるか。	お見込みのとおりです。 なお、各主任担当技術者について、同一人物を重複し て複数の事業者が選任することはできません。
2	【募集要領】P7 9.(1).1).4	9-(1)-1)-4同種又は類似業務の実績 について、実施設計業務を完了した実績とありますが、ア)欄にある「完成」とは建築物の完成を差し、建築等の工事が完成又は着工した施設でなければ認められないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3		公立の高等学校附属中学校は同種業務と考えます。よろしいでしょうか。	中等教育学校(中高一貫校)のうち、中学校(学校教育 法に規定する中等教育学校の前期課程をいう。)に係 る実績は同種業務の対象とします。 ただし、中学校と高等学校が一体整備されている場 合、中学校の専有部と共有施設の延床面積が5,000㎡ 以上であることとします。
4		実績について中高一貫校(6,339㎡)は同種業務と考えてよろしいでしょうか。	
5		9-(1)-1)-4同種又は類似業務の実績について、学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園などは、同種に含まれなく、類似にも含まれないのでしょうか。	
6	【募集要領】P7 9.(1).1).5	過去の受賞歴について学校教育法に規定する小学校、中 学校又は義務教育学校以外の建物用途でもよろしいでしょ うか。	
7		過去の受賞歴については、施設の用途等は同種や類似、受 賞年等は問わない(点数に関係ない)と考えてよろしいでしょ うか。	
8		過去の受賞歴について、証明できる書類(賞状の写し等)の 添付は必要か。	不要とします。

番号	項目	質問事項	回 答
9		掛率が表の0.8や0.6の場合、評価点の小数点はどのように 扱って計算するのか。例えば3×0.8=2.4点として計算する と考えてよいか。	お見込みのとおりです。
10	(様式9-1)	4. 業務実績について、件数は1件のみ記載するとかんがえ てよろしいでしょうか。複数案記載可能な場合、件数をお教 えください。	1件のみ記載ください。
11	(様式9-1) ~ (様式9-3)	業務実績の内容が確認できる書類の写しについて PUBDISの登録がある場合はPUBDISの業務カルテのみの添付、PUBDISの登録がない場合は契約書と施設概要等の用途・規模・構造がわかる資料を添付するということでよいか。	募集要領4(3)3)の要件、及び9(1)1)4の要件を満たすことが確認出来る書類の写しが必要であるため、PUBDISの業務カルテのみで確認出来ない事項がある場合は、当該事項を確認できる書類の写しについても添付してください。
12	(様式9-4)	協力事業者の名称等の記載項目に「コンサルタント規定登録部門:」との記載があるが、どのような記載が必要か。	募集要領9(1)2)に記載のとおりです。
		有資格者名簿への登録は元請となるプロポーザル参加企業 のみが登録されていればよいと考えてよいか。	お見込みのとおりです。